学校感染症等による出席停止について

学校感染症による罹患またはその疑いの診断がされた場合は、学校保健安全法第 19 条により出席停止となります。

つきましては、登校を再開する際に医師の証明が必要となりますので、下記の「登校許可 証明書」に記載していただいた後、担任まで提出してください。

				登	校許可	可証明書	E			
静岡	引県立,	島田商業	高等学校長	様						
			HRNO		ļ	氏 名				_
1	病	名								
2	出席位	停止期間	令和	年	月	日 ~	令和	年	月	日
3	その作	他指導事	項							
			について、 のと認めま		るおそ	れがない。	と判断し	ますの	で、登	校して
令和]	年	月	日						
					医频	索機関名				
					医	師 名				印